

令和5年度環境配慮型旅行推進事業に関する情報発信業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

令和4年度環境配慮型旅行推進事業にて採択した島しょ地域（小笠原村）の環境配慮型旅行に係る新たな事業2件に関して、Web媒体を用いて事業内容及びその成果を発信し、都内における環境配慮型旅行の先進的な取組を発信することで、国内外に都の取組姿勢をPRするとともに、訪都旅行を推進することを目的とする。また記事の中では、小笠原村が制定した「小笠原村観光振興ビジョン～Ogasawara SMILE Tourism～」(以下、「振興ビジョン」という。)について言及し、小笠原村の持続可能な観光（サステナブル・ツーリズム）に関する取組を紹介する。

ついでには、本事業の目的をより効果的に達成するため、プロポーザル方式で最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限金額

金6,600,000円也（消費税等を含む。）

4 契約の履行期間

令和5年11月20日から令和6年10月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和5年10月12日（木）

（希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページ「契約情報」を参照のこと。）

（2）公募締切

令和5年10月18日（水）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和5年10月19日（木）

- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和5年10月19日(木)から10月23日(月)正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和5年10月26日(木) <予定>
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和5年11月1日(水)正午まで(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和5年11月10日(金)
- (8) 審査結果の通知
令和5年11月17日(金) <予定>

6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和5年11月10日(金)
- (2) 実施場所 オンライン企画審査会 ※Zoomを利用予定
使用するオンライン会議システムについては別途通知する。
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする。
- (4) その他
 - ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15分間の質疑応答を行う。
 - ・開始時刻等詳細については別途事務局よりメールで通知する。

7 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データでBCNを通じ、印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

(1) 提出物

(ア) 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4版横(両面印刷)で、ページ番号を明記すること。企画提案書のタイトルは「令和5年度環境配慮型旅行推進事業に関する情報発信業務委託」とすること。

① 企画提案概要

- ・提案内容を簡潔にまとめて記載すること。

② 会社概要、実施体制

- ・会社概要、実施体制(財団との連絡窓口、体制図、役割分担含む)、業務フローを明記すること。
- ・業務遂行にあたる再委託先または協力先も全て記載し、それらがグループ会社以外の場合は社名等も明記すること。

③ 全体の実施スケジュール

④ 関連実績 ※応募者が特定できる事項を記載しないこと。

⑤ 企画提案

- ・仕様書の「5 委託内容」に基づき、環境配慮型旅行に係る新たな事業2件の

取組について、取組の戦略的・効果的なメディア発信等を提案すること。

⑥ 効果測定

- ・仕様書の「5 委託内容（9）効果測定」に基づき、重要業績評価指標（KPI）設定の基として想定される計測項目等について記入すること。

(イ) 見積書（様式自由）

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。
- ・見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力のこと。

(ウ) その他（取得済の場合）

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類
※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類

(2) 提出部数と提出体裁

(ア) 「印刷物」の企画提案書及び見積書について

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
① 企画提案書 ※合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本、ステープル留め等不可）	あり	なし	1部
	なし	なし	3部
② 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	3部

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(イ) データで BCN を通じた企画提案書及び見積書について

提出物	社名及びロゴ	会社印
① 企画提案書	あり	あり
	なし	なし
② 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり
	なし	なし

(3) 印刷物の提出方法及び提出場所

(ア) 提出方法

郵送（推奨）または持参とする。

郵送の場合、配達状況等の追跡可能な手法にて送付すること。

(イ) 提出先（宛先）

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に「環境配慮型旅行推進事業広報支援審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「令和5年度環境配慮型旅行推進事業に関する情報発信業務委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づいて選考する。評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 全体について

(ア) 事業の意義及び仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画提案されているか。

(イ) 効率的な業務運営が行える体制や人員、スケジュールとなっているか。

(ウ) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

(2) 全体施策

(ア) 環境配慮型旅行に係る新たな事業2件の取組について、事業内容及びその成果を戦略的・効果的に発信する提案となっているか。

(イ) 市場分析・ターゲット層の興味関心等の分析等を踏まえた、媒体の選定、戦略性のある PR 方法が提案されているか。

(ウ) ターゲットや訴求ポイントを的確にとらえているか。

(エ) 小笠原村の持続可能な観光（サステナブルツーリズム）に関して、環境配慮型旅行に係る新たな事業2件と関連する取組を効果的に発信する提案となっているか。

(3) 効果測定方法・目標値

(ア) 発信媒体における適切な KPI を設定し、具体的な測定方法等を設定しているか

(4) 価格の妥当性

(ア) 提案価格は妥当か。また、各経費内訳に妥当性はあるか。

9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

電話：03-5579-2682